

平成27年第7回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成27年8月28日(金)
午後2時57分 から 午後 3時30分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 本日の出席委員(14名)

1番	田中安雄	2番	池崎計介
3番	錦戸幸春	4番	大仁田金次
5番	内尾明美	6番	福田正明
7番	長田賢二	8番	
9番	福山健	10番	小野陽一
11番	塚田修彦	12番	渡邊和人
13番	春本一喜	14番	山下時義
15番	岡村貞夫(会長)		
4. 本日の欠席委員(1名)
8番 田中文彦
5. 議事日程
日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第2. 議案第91号 農地法第4条の規定による許可申請について
日程第3. 議案第92号 農用地利用集積計画の認定について
日程第4. その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)
事務局長 野田尚之・局長補佐 田中慎一・主幹 瀬形茂
7. 会議の概要
1, 開会 開会午後 2時57分

事務局 お世話になります。定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただ今から平成27年第7回の農業委員会総会を開会致します。はじめに、岡村会長よりご挨拶をお願い致します。

岡村会長 皆さん、こんにちは。台風15号が熊本県を直撃致しまして、各地で被害が多発したようでございます。苓北町におきましても、家屋・農作物に多大な被害が出たようでございます。被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

皆様方のお手元に農業新聞のコピーを配っておりますが、農業委員会改正法案が、今日参議院の本会議で成立しましたので、お知らせを致します。

また、詳細につきましては、熊本県農業会議から改めて通知が来ると思っていますので、その時に説明をしたいと思います。

本日の議題も、よろしくご審議くださいますよう、お願いを致します。

事務局 はい、ありがとうございました。

本日は8番田中文彦委員さんが欠席でございます。

出席委員は15名中14名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は岡村会長にお願い致します。どうぞよろしくお願い致します。

議長 はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はいの声あり)

議長 それでは、5番の内尾明美委員さんと、6番の福田正明委員さんをお願いを致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の野田氏、田中氏、瀬形氏を指名を致します。

議 長 それでは、日程第2. 議案第91号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局 はい、日程第2. 議案第91号 農地法第4条の規定による許可申請についてご説明いたします。

3ページをお開き下さい。整理番号1の案件につき説明致します。申請人は議案記載のとおりです。申請物件の表示は志岐の畑1筆、58㎡です。転用の目的は駐車場です。

転用しようとする理由の詳細は、「申請人は介護サービスを利用しているが、自宅周辺に駐車場がないため、路上駐車で送迎を受けており、交通に支障をきたしている。申請地は自宅の前であり、駐車場を設置することで交通渋滞も解消できるため、転用申請に至った次第である。他に代替えとなる土地もないことから、申請地を駐車場として利用したい。」というものです。

申請地は4ページから6ページに図示しております。

審議の要点につきましては、記載のとおりです。

現地確認、書類審査、聞き取り等の結果、適当であると判断しております。申請箇所は農振農用地区域の除外区域であり、役場がおおむね300m以内にありますので、第3種農地と判断しております。

以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、整理番号1につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

10番 はい。

この件につきまして、最初は7月21日に工事業者というか、担当の方から相談を受けました。本人とは何回か行ったのですが、やっと8月24日に会ってですね、話を聞いてきたんですけど、書いてあるように、介護の車が家の前に止まるので、他の車が通行できない状態です。そういうことで、よろしく願います。

議 長 はい、ありがとうございました。この件につきまして他にご意見のある方は、挙手をお願い致します。
ございませんか。

(ありません。の声あり)

議 長 無いようでございますので、整理番号1についての賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので整理番号1につきましては許可相当として県知事に意見書を送付致します。

議 長 続きまして、整理番号2の案件について事務局に説明を求めます。

事務局 7ページをお開き下さい。整理番号2の案件につき説明致します。申請人は議案記載のとおりです。申請物件の表示は上津深江の田、307㎡です。転用の目的は個人住宅です。
転用しようとする理由の詳細は、「現在の住居が老朽化したため、宅地を探していた。申請地は町道に面しており、利便性が高く駐車場も確保できるため、転用申請に至った次第である。他に代替えとなる土地もないことから、申請地を個人住宅用地として利用したい」というものです。

申請地は8ページから10ページに図示しております。

審議の要点につきましては、記載のとおりです。

現地確認、書類審査、聞き取り等の結果、適当であると判断しております。申請箇所は農振農用地区域の除外区域であり、農地区分は農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の小集団の生産性の低い農地の理由から第2種農地と判断しております。
以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございます。只今事務局から説明がございましたが、整理番号2につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

12番 はい。

今月の20日に申請人に会いまして、本人が話されていたのは、今の家が80年位経過して老朽化していることと、消費税が上がるので、その前に建てようと思っているとのことでした。申請地は、今住んでおられる家から70から80メートル位北側になります。雨水や土地の排水は、申請地が田であったため、U字溝がありますので、それを利用するとのことでした。土地の状況は、東側が町道に面しており、北側・南側は自分の土地で、西側は他人の土地です。そのため、周囲の同意をもらってあるとのことでした。以上のような状況です。よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。只今担当委員さんから詳しい説明をいただきましたが、この件につきまして他にご意見のある方は、挙手をお願い致します。

ございませんか。

(ありません。の声あり)

議 長 無いようでございますので、整理番号2についての賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので整理番号2につきましては許可相当として県知事に意見書を送付致します。

議 長 続きまして、日程第3、議案第92号農用地利用集積計画の認定について、上程致します。
事務局に説明を求めます。

- 事務局 はい、日程第3、議案第92号農用地利用集積計画の認定についてご説明致します。
13ページをお開き下さい。
新規設定で1件ございます。利用権の設定を受ける者は、議案記載の個人です。
利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定する者は議案記載の個人です。利用権の種類は賃借権です。利用内容はレタスです。
期間は10年4ヶ月です。
いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。
- 議長 はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は挙手をお願い致します。
- 議長 この現地は〇〇病院の横の方になる土地でございます。〇〇処理場の近くにパイプハウスが建っているところでございます。現地は以上でございます。
- 議長 ご意見のある方は挙手をお願い致します。

ございませんか、無いようでございますのでこの件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)
- 議長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので許可することに致します。議案第92号は原案どおり許可することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農地パトロールの件について
2. 総会終了後、農業振興対策チームで農業者年金加入推進会議開催の件について

最後に、次回農業委員会総会は
平成27年9月25日（金）午前9時30分～庁議室の予定と
しております。
事務局からは以上です。

議長

農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして、平成
27年第7回総会を閉会いたします。

閉会午後3時30分

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____